

【制定の目的】

徳島文理大学は、現代社会の諸課題に意欲的かつ創造的に取り組む人材を育成するとともに、最先端の創造的な学術研究を推進し、その成果を地域社会並びに広く社会全般に還元することを目標としています。その実現には、職員が本学の使命及び目標を共有し、それぞれの立場で職責を果たしていくことが重要となります。教育及び研究活動に直接携わる者並びに教育及び研究活動を支援する全ての職員は、社会の信頼に応えなくてはなりません。本学が求められている社会からの信頼に応えるため、職員が職務を遂行していく上での指針、基準となるべき「行動規範」を制定し、一人ひとりがこれを実践していきます。

【職員行動規範】

大学の使命と目標を実現するために、私たち職員は、次の行動を実践していきます。

- 法令等を遵守します。
法令や法人の規程を遵守し、社会規範を十分に尊重し、社会人としての良識に従って行動します。
- 教育研究者としての高い倫理観を保ちます。
学術研究活動において高い倫理観を保持し、研究成果の発表を行います。自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動し、研究データの捏造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、加担しません。また、負託された研究費は適正に使用します。
- 学生満足度の向上を目指します。
学生を大切にし、教育と研究の質の向上に努めます。
- 職場環境の整備に努めます。
職員各自の人格を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくります。
- 地域社会への貢献に努めます。
産学官連携の推進を大学の社会的役割と位置付け、地域社会の産業や文化の振興に貢献します。
- 国際交流の推進に努めます。
世界を視野に入れた教育と国際水準の研究を行うため、諸外国から積極的に教職員や学生を受け入れ、海外の大学等との交流・連携・協力活動を推進します。
- 積極的な情報公開に努めます。
情報を積極的に開示し、本学に対する理解と信頼を確保することに努めます。
- 取引先等との公正な関係の確保に努めます。
取引先等は公正に選定し、適正な取引を行います。